

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和八年四月十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年十二月九日奈良県指令郡土第四二―二一―号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和八年四月三日郡土第七三五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田北二丁目二六一―三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市登美ヶ丘二丁目五番一―号

リアルアセット株式会社 代表取締役 久保西竜成